

公益財団法人 福岡労働衛生研究所 次世代育成支援行動計画

妊娠・出産・子育てを検討もしくは行っている全ての職員が、仕事と家庭を両立させ、性別や年齢に関わらず、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間： 令和6（2024）年4月1日 ～ 令和8（2026）年3月31日

2. 目標

（1）実態把握

現行規程と実態に差異がないかを確認する。

令和6年09月：現行規程を最新の法令等を踏まえて確認する

令和6年12月：社内メンバーにて追加・修正が必要な条項を整理する

令和7年03月：必要に応じて、規程改訂など詳細を検討する

（2）情報発信

既に行っている対策を、再度全職員に周知する

令和6年12月：現行対策の確認する

令和7年01月：社内メール、インフォメーション等により周知する

（3）社員教育

令和7年03月：育児休暇取得率など、現行対策の実態を把握する

令和7年06月：研修内容を検討する

令和7年10月：管理職向けに、部長会にて情報提供

※健康経営に関する情報提供と併せて実施する

全職員向けに研修を実施する

以上